

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第4回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



宗形明・陳述書（2009.3.3東京地裁）その1

私は、3月3日、「梁邦夫原告（週刊現代）裁判」の被告側証人の一人として、東京地裁の場に出廷した。それに先だって提出した私の「陳述書」は次のとおりのものである。

【私の経歴と「革マル問題」】

私は国鉄のいわゆる「労働屋」として育ち、殆ど労務畑一筋で国鉄・JR人生を過ごしてきましたので、国鉄時代から今日まで、国鉄・JRの労使関係、特に「革マル問題」深い関心を持ち続けて来ました。われわれの先輩、同僚、後輩たち、いわゆる「労働屋」の世界においては、「松崎はマル（のまま）である」、「JR総連、東労組は（JR）革マル派に支配されている」ということは“常識”であり、議論の余地のない話であって、そうではないと思っている者は一人もいないと言っても過言ではありません。松崎明氏は、国鉄時代は自他共に認める「“動労”の最高権力者」でしたし、現在もまた、「JR総連及び東労組の最高権力者」の地位にあります。このことを如実に物語る国鉄時代の一例としては、1984年（昭59）12月前後だったと思いますが、松崎氏が、“鬼”の「動労」を率いて、「国鉄分割・民営化」賛成へと180変針し全国的话题となった際、動労内部から一人の反対者も出さなかったこと、が挙げられます。当時の松崎氏は、「動労東京地方本部委員長」という一地方の委員長でしかなく、上部組織の動労中央本部委員長には、「松崎の傀儡」と噂された佐藤昭松氏が就任していました。佐藤本部委員長は、「私たち動労は、国鉄の“分割・民営化”については断固として反対であります」と述べてます。そんな動労が、松崎氏の指導の下で「国鉄分割・民営化」に賛成となったのです。

次に、動労時代と同じように、東労組で、今もなお「絶対的権力者」として君臨する松崎氏の姿を示す例を捜せば、「03. 1. 23東労組中央執行委員会見解」があります。これは、いわゆる「東京問題」に端を発した東労組の内紛（＝「松崎氏とその追者集団」対「嶋田氏グループ」との紛争）過程で発生した嶋田邦彦副委員長（当時）ら「部役員8人一斉辞任」事件に関連して出されたものですが、ここでは次の統一見解が示され、爾来今日まで、東労組の組合規約を超越した“憲法”的存在として厳存し、機能している。◆「彼らは松崎前顧問からの『自立』を強調しているようだが、…（中略）…将来にわたって盤石な東労組を松崎前顧問とともにつくること、これが東労組の基本的な織戦略である」◆◆「我々は松崎前顧問を組織外の人だとは思っていない。東労組の育ての親であり紛れもなく東労組にとっての重鎮である。この事実は揺らぐものではない。今でも働運動の第一線で闘っていること、卓越した洞察力と的確な判断、そして陰に陽に実践なアドバイスをしてくれる松崎前顧問は、『余人をもって代え難い』存在である。この価を否定し『ぶら下がり』と言うなら、それは明らかに見解の相違であって、そのよう思っている者とは闘うしかないことを明らかにしておく」◆上記のことから、“松崎氏の革マル性”を明らかにすれば、「JR総連、東労組革マル派に支配されている」ことが証明されることとなります。

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌（高木書房）P.80～P.82】